

東京都市計画道路等の変更について

東京都では、都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的に道路ネットワークを形成していくため、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年）を策定した。本方針で必要な都市計画道路の整備を着実に進める一方で、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路においては、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」（令和元年）に基づき検証された変更予定路線がまとめられ、今回、都市計画変更が行われるものである。この都市計画道路の変更に伴い、都市計画道路を起点とする用途地域等についても併せて都市計画変更が行われる。

1 変更箇所一覧

都市計画道路の幅員を変更し、現道の幅員に合わせるものである。

(1)	東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 110 号線（清澄通り）
	清澄三丁目から深川二丁目までの区間の幅員変更
	※都市計画道路の変更に伴う用途地域等の変更
(2)	東京都市計画道路 幹線街路放射第 14 号線（蔵前橋通り）
	亀戸二丁目から亀戸三丁目までの区間の幅員変更
	※都市計画道路の変更に伴う用途地域等の変更
(3)	東京都市計画道路 幹線街路放射第 31 号線（新大橋通り）及び補助線街路第 110 号線（清澄通り）（森下駅前交差点）
	新大橋通りと清澄通りの交差点拡幅部の一部区域の変更
(4)	東京都市計画道路 幹線街路放射第 14 号線支線 1
	都市計画道路支線 1 を廃止
(5)	東京都市計画道路 幹線街路放射第 16 号線（永代通り）（沢海橋）
	橋詰部分の一部区域の変更

2 変更箇所内容

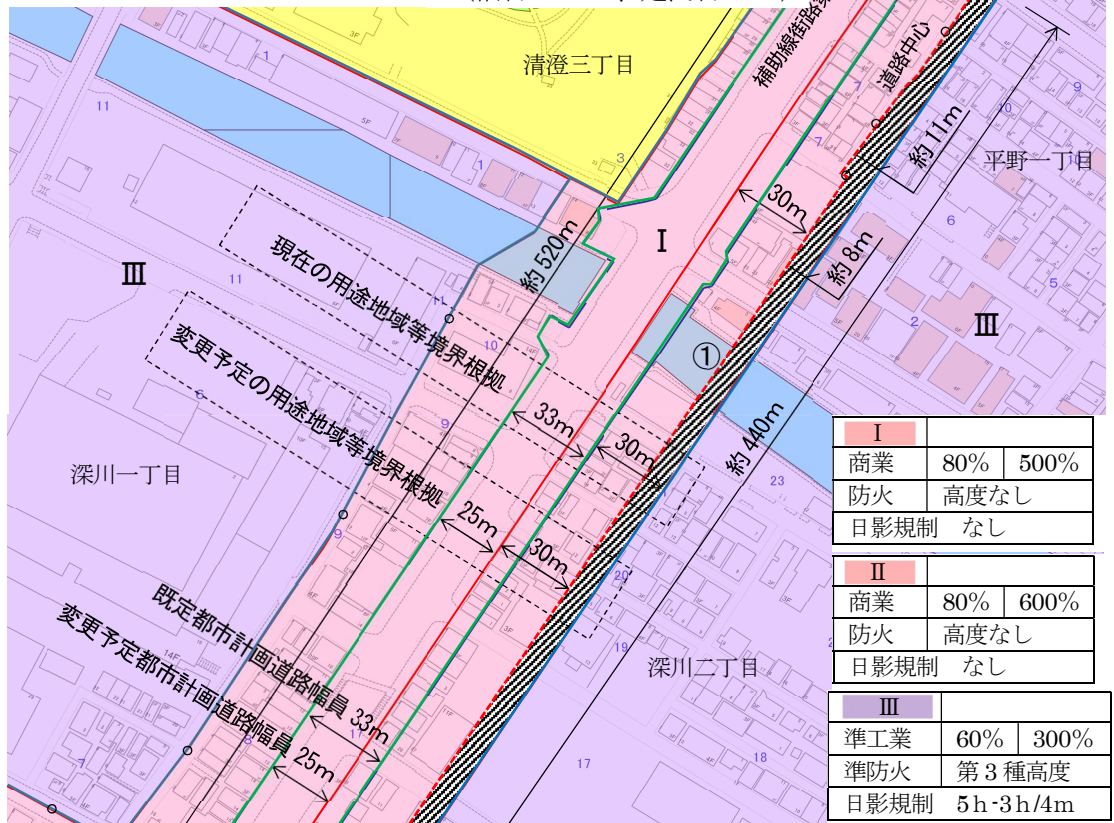
(1) 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 110 号線 (清澄通り)

都市計画道路 変更	起点	清澄三丁目	
	終点	深川二丁目	
	延長	約 520m	
	幅員	33m→25m	
	車線数決定	4 車線、6 車線	

凡例: 都市計画道路の変更予定区間

用途地域等の変更

①	変更前	商業地域	80%	500%	防火地域	高度なし	日影なし	
	変更後	準工業地域	60%	300%	準防火地域	第3種高度	5h-3h/4m	
(幅約8~11m、延長約440m)								
②	変更前	商業地域	80%	600%	防火地域	高度なし	日影なし	
	変更後	準工業地域	60%	300%	準防火地域	第3種高度	5h-3h/4m	
(幅約0~2m、延長約15m)								





I	商業	80%	500%
	防火	高度なし	
	日影規制	なし	
II	商業	80%	600%
	防火	高度なし	
	日影規制	なし	
III	準工業	60%	300%
	準防火	第3種高度	
	日影規制	5h-3h/4m	

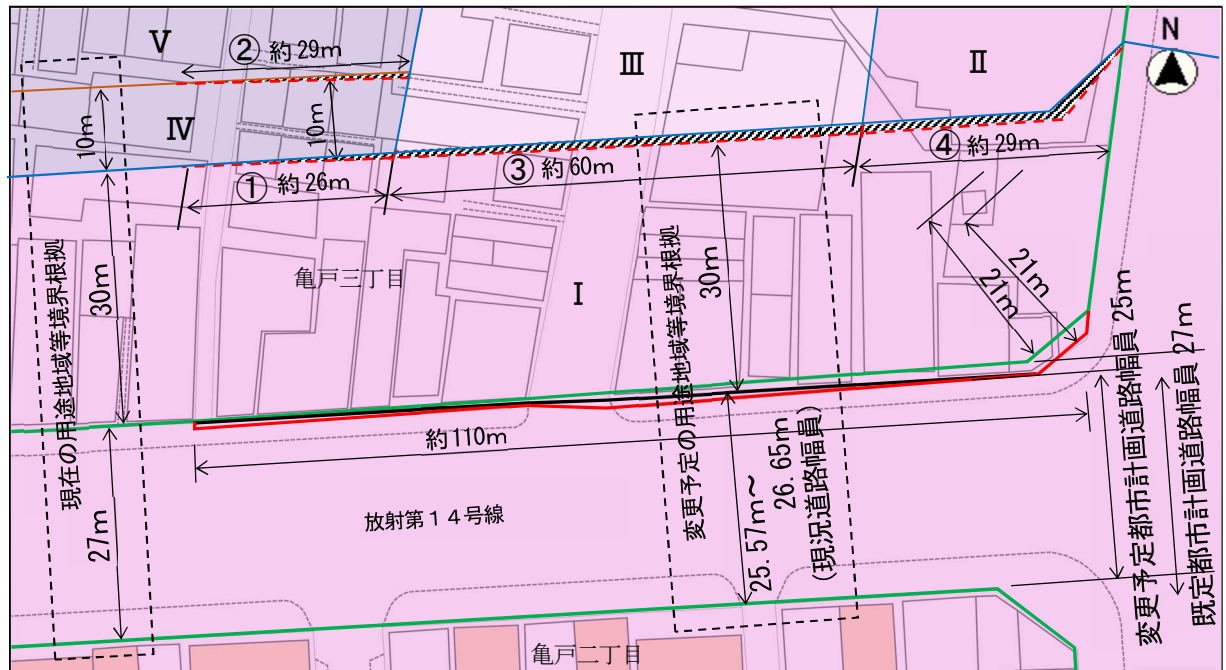
凡例

- 既定の都市計画道路境界
- 変更予定の都市計画道路境界
- 現在の用途地域等境界
- 変更予定の用途地域等境界
- 用途地域等変更箇所

(2) 東京都市計画道路 幹線街路放射第 14 号線 (蔵前橋通り)

都市計画道路 変更	起点	亀戸二丁目	 <p>凡例：  都市計画道路の変更予定区間</p>
	終点	亀戸三丁目	
	延長	約 110m	
	幅員	27m→25m	

用途地域等の変更



①	変更前	商業地域	80%	600%	防火地域	高度なし	—	日影なし
	変更後	準工業地域	60%	300%	準防火地域	第3種高度	第二種特別工業地区	日影なし

(幅 0～約 0.4m、延長約 26m)

②	変更前	準工業地域	60%	300%	準防火地域	第3種高度	第二種特別工業地区	日影なし
	変更後	準工業地域	60%	300%	準防火地域	第3種高度	第二種特別工業地区	5h-3h/4m

(幅 0～約 0.4m、延長約 29m)

③	変更前	商業地域	80%	600%	防火地域	高度なし	日影なし	(幅約 0.4～1.0m、 延長約 60m)
	変更後	近隣商業地域	80%	300%	準防火地域	第3種高度	日影なし	

④	変更前	商業地域	80%	600%	防火地域	高度なし	日影なし	(幅約 0m～1.5m、延長約 29m)
	変更後	商業地域	80%	500%	防火地域	高度なし	日影なし	

I	商業	80%	600%
	防火	高度なし	
	日影規制	なし	







II	商業	80%	500%
	防火	高度なし	
	日影規制	なし	

III	近隣商業	80%	300%
	準防火	第3種高度	
	日影規制	なし	

IV	準工業	60%	300%
	準防火	第3種高度	
	第二種特別工業		
	日影規制	なし	

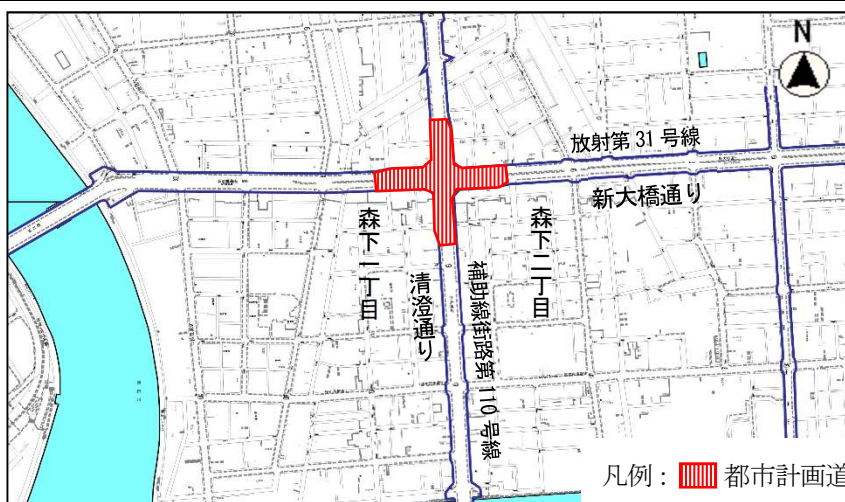
V	準工業	60%	300%
	準防火	第3種高度	
	第二種特別工業		
	日影規制	5h-3h/4m	


凡例

-  既定の都市計画道路境界
-  現況道路境界
-  変更予定の都市計画道路境界
-  現在の用途地域等境界
-  変更予定の用途地域等境界
-  用途地域等変更箇所 (①～④)

(3) 東京都市計画道路 幹線街路放射第 31 号線及び補助線街路第 110 号線
(森下駅交差点)

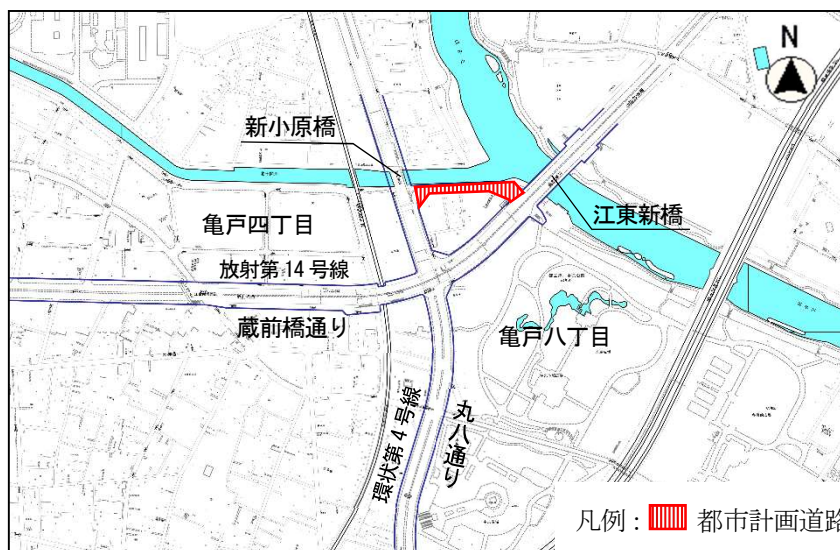
都市計画道路 変更		放射第 31 号線(新大橋通り)	補助線街路第 110 号線(清澄通り)
	交差点 拡幅部	森下一丁目及び森下二丁目 各地内	森下二丁目及び森下一丁目各地 内
	車線数 決定	4 車線、6 車線	4 車線、6 車線
用途地域等 変更	なし		




凡例：  都市計画道路の変更予定区間

(4) 東京都市計画道路 幹線街路放射第 14 号線支線 1

都市計画道路 変更	支線 1 を廃止	亀戸八丁目地内
用途地域等 変更	なし	



凡例：  都市計画道路の変更予定区間

(5) 東京都市計画道路 幹線街路放射第 16 号線 (永代通り) (沢海橋)		
都市計画道路 変更	橋詰の 縮小	東陽三丁目地内
用途地域等 変更	なし	
 <p>凡例：  都市計画道路の変更予定区間</p>		

3 これまでの経緯

【都市計画素案説明会】

- (1) について 令和4年5月21日(土) 午後3時～4時 深川小学校体育館
- (2) について 令和4年6月4日(土) 午後3時～4時 カメリアプラザ5階研修室
- (3) について 令和4年5月30日(月) 午後7時～8時 深川小学校体育館

4 今後の予定

- 令和4年10月 江東区都市計画審議会
- 令和4年11月 東京都都市計画審議会
- 令和4年12月 都市計画決定告示